

登壇者プロフィール¹

開会・閉会挨拶



澤井 智毅

WIPO 日本事務所 所長

特許庁審査第一部長、審査第二部長、調整課長、国際課長、情報技術企画室長、知的財産研究所ワシントン事務所長（JETRO ニューヨーク知財部長兼務）、審査官、審判官等を歴任し、2019年より現職。特許庁では、特許制度改革、意匠制度改革、審査対策、審査基準改定、国際制度調和等を推進。現職にて、知財制度の普及啓発や日本政府、産業界、大学等との連携に注力。日本商工会議所知的財産専門委員会学識委員。監修「大人は知らない、今ない仕事図鑑100」（講談社、2020）、監修「SDGsでわかる 今ない仕事図鑑ハイパー 自分の才能発見ブック」（講談社、2021）、著作「米国発明法とその背景～19世紀以来の特許制度改革～」（経済産業調査会、2012）等

¹ 講演順に記載しています。

12 歳起業家による特別プレゼン及び対談



リ レウォン

株式会社 polarewon CEO

小学3年生の時に「元素カルタ」を発案し、クラウドファンディングで資金調達の上、商品化を実現。2022年2月に株式会社 polarewon を設立し、CEO に就任。その活躍はメディアでも多く取り上げられ、NHK ドキュメント 20min 「12 歳、社長になる」（2022年10月24日放送）やBS朝日「コドモミライ あすを創るひらめき」（2022年10月4日放送）に出演。自作の講演資料を用いた高いプレゼン能力も話題となり、NewsPicks「メイクマネーU-24」ではホリエモンから大絶賛された。

世の中の常識にとらわれず、ソーシャルイノベーションを起こすことを理念に、数々のプロジェクトを立ち上げている。

『アイデアを伸ばそう』～思いやりは権利で保護されるよ



檜山 美智子

一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム/アジア太平洋研修グループ 企画チーム 課長補佐

1994年 社団法人発明協会（現 一般社団法人発明推進協会）入社。

地方振興課（47都道府県支部統括）、東京支部（知財窓口業務）を経て、現職は研修チーム（国内知財セミナー及び知財教育関連）、アジア太平洋工業所有権センター（途上国等より研修生を招へいし、研修を実施するコーディネーターや情報誌の編集）。WJO事業で2018年度に教材『アイデアを伸ばそう』の製作に携わり、2021年度教材の利活用実証調査事業の報告書を作成した。

地域活動として、読み聞かせボランティアの代表及び図書館協議委員会の副委員長を務めている。

趣味は、絵本の読み聞かせ、ラケットテニス、バレーボール、御朱印集め、バンド活動。

起業家ってどうやってなるの？



鈴木 信彦

Co-Founder & CEO, AI Communis Pte. Ltd.

金融業界で17年の経験を積んだ後、シンガポールで Dr. Ian Lane と共に、全世界からコンテンツにアクセスできる世界の実現を理念に「AI Communis」を設立。

「AI Com」は、コンテンツクリエイターが世界中の視聴者と繋がることのできるよう、英語や日本語に加え、特に東南アジア言語に特化した外国語字幕を自動作成することができるソフトウェア「Auris」を開発。

「Auris」は2021年11月のリリース以降、世界100か国以上、42,000人以上のユーザーに利用されている。

知財と SDGs



José Graça Aranha

WIPO/国連 SDGs 特別顧問

ブラジル出身。世界知的所有権機関 (WIPO) /国連 SDGs 特別顧問。

1993 年 5 月に WIPO に参加。ラテンアメリカ及びカリブ地域開発協力・対外関係部門及び国際登録部門を歴任。

1999 年 7 月には、ブラジルのリオデジャネイロでブラジル特許庁 (INPI) 長官に就任。

2004 年 1 月に WIPO に復帰し、商標の国際登録に関するマドリッド議定書に関する著書や、公共政策、貿易、知的財産関連の問題に関する記事等を執筆。

1993 年の WIPO 参加以前は、リオデジャネイロにおいて特許及び商標の専門弁護士、ブラジリアの科学技術省において戦略問題のコーディネーターを歴任。

刈谷少年少女発明クラブにおける創造性育成活動紹介



山下 博久

公益財団法人 刈谷少年少女発明クラブ 会長

- 昭和47年3月 熊本大学工学部電子工学科 卒業
- 昭和47年4月 日本電装株式会社入社（現 株式会社デンソー）
- 平成16年6月 株式会社デンソー勝山 代表取締役社長
- 平成24年6月 株式会社デンソー勝山 顧問
- 平成25年7月 一般財団法人刈谷少年少女発明クラブ 会長
- 平成26年4月 公益財団法人刈谷少年少女発明クラブ 会長

日本の知財創造教育に対する企業の貢献



上野 翼

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 知的財産コンサルティング室

知的財産コンサルティング室の中核メンバーとして、これまでに多数の知的財産関連プロジェクトをリードし、我が国における知財政策の立案・実行支援を手掛けてきている。主な専門領域として、知財創造教育に加えて、中小企業の知財経営、知財金融、標準化活用等がある。社外活動として、一般社団法人日本知財学会の知財教育分科会において、幹事を務めている。

北欧での知財教育の状況



Tove Graulund

Principal, Graulund Consulting

重要な国際的活動を行う 日用消費財（FMCG）ビジネスの企業専門家として、知的財産に関する豊富な経験を持つ。20年間企業弁護士として勤務した後、特許事務所で商標および法務のディレクターとして数年間勤務し、クロスカンントリー開発を担当。欧州商標権者協会（MARQUES）の会長として、協議会と共同でビジョン策定を行う等、協会の発展に貢献。後、欧州商標権者協会の終身会員資格を取得し、2007年にはブランド所有者の利益を促進するためのボランティア活動が評価され、MIP Outstanding Achievement Award を受賞。欧州連合知的財産庁（EUIPO）事務局長の特別顧問として、WIPO の外部コンサルタント（マドリッド議定書）を歴任。

現在は、欧州商標権者協会国際商標チーム及び国際登録商標協会（INTA）Bulletins Committee のメンバーとしても活動する中、主に、知財法律事務所顧問として活動中。

イノベーションを育てるための知財政策



Patrick J. Coyne

President, American Intellectual Property Law Association Partner, Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner, LLP

弁護士。反トラスト法、不正競争問題、一般商事訴訟、製造物責任、及び国内や国際仲裁に関連する特許、商標、著作権、データ権、および企業秘密請求に関する訴訟経験を持つ。顧客の戦略的ポートフォリオ開発・管理の支援にも従事。米国最高裁判所、米国国際貿易委員会 (ITC)、特許審判部 (PTAB)、商標審判部 (TTAB)、米国特許商標庁 (USPTO) を含む、州裁判及び連邦裁判、控訴裁判で 100 件以上の訴訟経験を持つ。連邦巡回控訴裁判所の巡回裁判所判事エドワード S. スミス氏の法律書記兼技術顧問や連邦巡回弁護士会会長を歴任し、現在は、米国知的財産法協会、連邦巡回歴史協会の会長を務める。